

羽村市教育委員会 様

学校名 羽村市立富士見小学校  
校長氏名 荒西岳広 公印

令和4年度 教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

子供たちが、人権感覚を基盤とし、身に付けた力を様々な状況下で活用できる資質・能力を身に付け、変化の激しい世の中を生きていく上で基盤となる力を身に付けるため、以下の教育目標を設定する。

◎やさしく	自他の違いを認め尊重し、多様な人との関わりを通して、共生社会の一員としての資質を高めていく児童 「共生力」
○かしこく	調べたことや既習事項をもとに自分の考えをもち、他者の考えと比較考慮し、よりよい解決策を求めようとする児童 「課題解決力、協働力」
○たくましく	基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康で最後まで粘り強くやり遂げようとする児童 「実践力・継続力」

学校の教育目標の重点をスローガンとして示し、地域・保護者、教職員とともに達成を目指す。  
「人も自分も大切に やさしさいっぱい富士見小」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 人権尊重の視点と、子供の最善の利益を念頭に日々の教育活動を進める。教育活動全体を通じて人権教育を推進し、究極目標である「いじめゼロ」を目指す取組を推進する。
- 特色ある学校づくりとして、「教職員、家庭、地域、子供同士、みんなの力で誰一人として取り残さない学校」を掲げ、不登校傾向の子、障害のある子、外国籍の子などが、集団の中でそれぞれに成長することができるよう、家庭、地域と連携、協力した教育活動を推進する。取組の結果として特別支援教育のさらなる充実、究極目標である「不登校ゼロ」を目指すこと等ができるよう個に応じた最善の方策を諦めることなく講じ続ける。
- 一つ一つの教育活動について振り返り、他教科等との効果的な関連や次への改善へとつなげていくカリキュラム・マネジメントを推進し、キャリア教育、郷土学習等の充実を図る。
- 「子供の目が輝く授業」を目指し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進めるとともに、基礎的学力の定着、読解力の育成、情報活用能力の育成、コミュニケーション能力の向上に重点を置いた学習指導を行う。
- 地域・家庭から信頼される学校となるよう、「事故ゼロ、サービス事故ゼロ」を目指し、日々の教育活動について積極的に情報発信する。
- 教職員一人一人が持ち味を発揮し、「創意」と「チャレンジ精神」にあふれた、組織力の高い職場づくりを目指す。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- 生活や学習に必要な豊かな言語力を身に付けるために、各教科の指導において記録・報告・説明等の言語活動を意図的に設定し児童の言語能力の向上に努める。
- 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童が獲得した知識や技能を働かせながら、主体的・対話的で深い学びによる授業改善を進めるとともに、カリキュラム・マネジメントを推進し、年間指導計画に基づいた教科等横断的な学習を行う。
- 児童が授業を振り返り、自己の学びを確かめ、学ぶ意欲を向上することができるように、「めあて・課題」「予想・見通し」「自分の考え」「学び合い」「まとめ・振り返り」等を明記した板書を計画し、対応するノート指導を行う。
- きめ細かな児童理解とユニバーサルデザインに基づく、教室環境、発問、板書計画等の授業をデザインし、全ての児童にとって「子供の目が輝く授業」を実践する。
- 各種調査の結果分析から学校の課題を明らかにし、学習指導要領の育てる力を想起した「授業改善推進プラン」に基づき、基礎的学力の定着、読解力の育成、情報活用能力の育成、コミュニケーション能力の向上に重点を置いた学習指導を実践する。特に、読解力については、資料から問題の解決に必要な情報を抽出したり、複数の資料を比較検討したりしながら問題を解決する学習を通して育成する。
- 1人1台端末を使用し、児童が自身の考えを他の児童と共有し、自身の考えを深める学習活動に取り組むことを通して、主体的、対話的な学びを充実させる。
- プログラミング的思考を育む教育活動を計画的にすすめるとともに、大型画面及び実物投影機等のICT機器を積極的に活用し、児童の興味・関心を上げ、情報活用能力の育成を図る。また、情報を正しく選択し判断する力を育み、情報を扱うマナーや責任を理解できるよう、情報モラル教育を推進する。
- 主体的に学習する意欲を高めるために、調べ学習などで図書館を有効に利用する機会を多く設定し、自ら学ぶ学習方法を習得させる。
- 算数では習熟度別指導を実施し、個に応じたきめ細かい指導の充実を図る。基礎的・基本的な内容の確実な習得を目指し、東京ベーシック・ドリルの活用や一時間の学習課題を明確にした授業を実施する。ノート指導においては、思考の補助となる数直線や面積図等の指導を丁寧に行い、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、応用力等の育成を図る。
- 児童の学習意欲の向上と基礎基本の定着を図るために、二中校区の各学校と連携を図り家庭学習ノート「コツコツノート」の活用を推進するとともに、望ましい家庭学習の習慣化を図る。
- 運動の日常化を図るために、全児童が運動する機会を創出する体育集会を計画的に実施する。

## イ 道徳科

- 人権尊重の精神に立ち、自他の生命を大切にしようとする態度、自然や美しいものに対する畏敬の念、自己肯定感を養う指導を行い、児童の内面に根ざした道徳性の育成を進めていく。
- 道徳科の時間を要とし、各教科等との関連を図りながら、全教育活動を通じて児童に人としての生き方、在り方の自覚を促す。道徳教育推進教師を核として、道徳的实践力を高める指導を学校全体で進める。
- 教科書を中心に副読本や教材集等を活用し、道徳教育の全体計画別葉に沿った、週1回の道徳授業を確実に実施する。また、学習状況及び道徳性に係る児童の成長の様子を記述式にて記録する。
- 道徳授業地区公開講座を行い、保護者や地域の方に授業を公開することで、学校教育における道徳授業や道徳教育の役割を伝えるとともに、児童の豊かな心の育成のために共にできることについて意見交換をする。

## ウ 外国語活動・外国語科

- 羽村市小中一貫教育基本カリキュラムに沿って授業を確実に実施し、主体的に学習する児童を育む。また、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション能力の素地を養う。
- 「聞く」「話す」活動に加え、「書く」「読む」活動を行い、英語の基礎を多面的に培う。

## 第2表の2

学校名 羽村市立富士見小学校

- 英語コーディネーターとの連携を密にして、ALTを計画的に活用し、英語の音声やリズムに慣れ親しめるようにし、日本語との違いに気付かせ、異なる文化に触れさせる。
- 英語コーディネーターと連絡調整を図り、英語の研修を計画的に実施する。
- エ 総合的な学習の時間
  - 4年間を見通した学習指導計画をもとに、児童が自ら学び、考え、主体的に判断し、問題を解決していく力と態度を育む。
  - 羽村市小中一貫教育基本カリキュラムや羽村市小中一貫教育実施計画（二中校区版）の系統表をもとに、「知識及び理解」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力」を意識して指導に当たる。
  - 羽村の歴史・文化・自然を学習内容(羽村学)として設定し、地域のゲストティーチャーから学ぶことを通して、地域を好きになり大切にしていこうとする心情や態度を育成する。
  - 自分を見つめ、社会に貢献する児童を育てることを目標としたキャリア教育（人間学）を設定し、児童に自己肯定感を育み、社会的に自立を図る上で必要な資質・能力を培い、自らの生き方や人間としての生き方について考える活動を計画実践していく。
  - SDGsを意識した、地球温暖化・水の循環と森林資源などの環境学習を発達段階に応じて計画し、児童に身近な問題として捉えさせ、自分にできる解決方法で実践させる。
- オ 特別活動
  - 集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、個性の伸張を図り、児童の自主的実践的な態度を養う。
  - 学級においては、話し合い活動を重視し、共に楽しむ活動を自分たちで考え実践するなど、望ましい集団活動を積極的に展開し、学級の課題を自ら解決していけるようにする。
  - 異学年交流を深める活動（たてわり班活動）を通し、互いを思いやり尊重する心を育て、コミュニケーション能力の伸長を図る。
  - クラブ活動及び委員会活動では教師の適切な指導の下、児童の自発的、自治的な活動を展開し、適切な人間関係を築くことができるように計画する。

## (2) 生活指導、進路指導

### ア 生活指導

- 「学校いじめ防止対策推進法」の施行をうけて「学校いじめ防止基本方針」を作成し、「いじめゼロ」を究極目標とした指導の徹底を図り、いじめ等の未然防止のための指導を推進する。
- 教室や校内掲示板など児童を取り巻く言語環境を整え、言語への関心を高めるとともに、人権感覚を醸成する。
- 長期欠席児童・生徒支援シートの活用を通し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと情報を共有しながら不登校・登校しぶりの児童とその保護者への指導と支援にあたり、「不登校ゼロ」の究極目標に向けた二中校区での不登校の未然防止、早期発見・解消に向けた取り組みを活性化させる。
- 4月、9月、1月の初めにあいさつ週間を設定し、地域社会とも連携してあいさつ運動を行うことにより、児童に豊かな心を育む。
- 長期休業日の前後に、発達段階に応じて自殺防止の指導を行うとともに、SOSの出し方を身に付けさせる。
- 生活指導年間計画を基に、学習習慣を始めとする基本的な生活習慣について共通実践を通して定着を図り、自立心に富み、社会の一員として正しい価値判断のできる児童の育成を図る。
- 生活指導夕会を設け、児童の実態及び指導について全教職員で共通理解し、指導にあたる。関係諸機関との連携を密にし、家庭や町会、青少年健全育成委員会、民生児童委員など地域社会との協力関係も一層強くし、三位一体の指導を行う。
- 通常の学級における配慮を要する児童について、校内委員会全体会を開催し、全教職員で共通理解するとともに、全教職員が個に応じた対応ができる体制を整える。
- セーフティ教室、不審者対応訓練などを通して、警察、学校安全ボランティアとの連携を図り、児童の防犯についての意識をさらに高める。

- SNSの利用については、SNS東京ノート等を活用し、保護者との連携を図るとともに、児童がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないように指導する。
  - 台風・豪雨等の風水害に関する安全教育を見直し、防災マニュアルに沿って行う日々の安全指導安全点検や避難訓練等の充実を図る。また、東京マイ・タイムラインを効果的に活用する。
  - イ 進路指導
    - 人間学の学習を通して、一人一人の児童に学ぶことや働くことに対する考え方を身に付けさせるとともに、自らの生き方について主体的に取り組む態度を育成することを目的としたキャリア教育を充実させる。実施にあたっては、二中校区版キャリアパスポートを効果的に活用し、6年間の学びの記録を振り返ることができるようにする。
    - 小中一貫教育の充実を図り、中学校との情報交換・共通理解を図る。卒業時における中学校との打ち合わせでは、児童の学習意欲や生活状況等について密に情報を共有する。個別に支援が必要な児童について、引き継ぎを十分に行う。
- (3) 特別支援教育
- 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に関き、必要に応じて教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び外部関係諸機関と連携をとりながら課題解決を図り、組織的対応をすすめる。
  - 特別支援教育の充実のため、はばたき教室担任や教育相談員、巡回相談員等を活用し、職員の研修に努める。
  - 通常の学級においても特別支援教育の視点から指導を見直し、全ての児童がそれぞれの課題解決を通して自立を達成できることを目指し、教職員の研修を行う。
  - 「学校生活支援シート」や「個別の指導計画」をもとに、保護者と連携して児童の課題解決に取り組む。
  - はばたき教室において、一人一人の課題に直結した的確かつ効果的な指導の充実を図るとともに、学んだことを通常の学級で活かすために巡回指導教員と学級担任の連携を密に行う。
  - 校内委員会において一人一人の困難さを的確に分析し、個に応じた合理的配慮を提供できるようにする。
  - 特別支援教育支援員及び学校ボランティアを有効活用し、配慮が必要な児童の学校生活における困り感を可能な限り軽減させる。
- (4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項
- 令和4年度は、「教職員、家庭・地域、子供同士 みんなの力で誰一人取り残さない学校」を本校の特色として取組を進める。一人一人を大切にしたい教育を推進するうえで課題となっている人員の不足を解消するための学校ボランティアの仕組み「スマイリー・サポート」を新たに立ち上げるとともに、誰もが授業に参加しやすくするためのユニバーサルデザインの推進及び個別の配慮を要する児童に対する合理的配慮の充実を図る。
  - 年2回の服務研修、職員夕会等での服務研修を通して「事故ゼロ、サービス事故ゼロ」を目指し、教職員としての使命を全うする意識を醸成するとともに、職場環境を整える。
  - 学校便り、学級便り、ホームページの更新等を行い、日々の教育活動について積極的に情報発信する。
  - SDGsの取組として、環境教育を中心に教科横断的に学習を進める。ESDとの関連も含めた多様性・相互性・有限性・公平性・連携性・責任性の6つの概念について触れさせながら、学習を通して、批判的に考え改善する能力や自らすすんで環境の保護保全に参画しようとする態度の育成を目指す。
  - 学校2020レガシーとして、車椅子体験やアイマスク体験等を通じた障害者の生活について理解を深める学習、及び、ポッチャ体験等を通してパラスポーツについて興味や関心を高める学習を実施する。